

利根町子ども読書活動推進計画

平成28年3月

利根町教育委員会

利根町子どもの読書活動推進計画

— 目次 —

第1章 はじめに	1
第2章 基本の方針など	2
1 基本の方針	
(1) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取り組みの推進	2
(2) 子どもが読書活動を支える諸条件の整備・充実	2
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	2
(4) 子ども読書活動に関わる人材の育成	3
2 計画の対象	3
3 計画の期間	3
第3章 子どもの読書活動推進のための施策	4
1 家庭における読書活動の推進	4
2 地域における読書活動の推進	5
3 保育園・認定こども園等における読書活動の推進	6
4 学校における読書活動の推進	6
5 図書館における読書活動の推進	7
6 子どもの読書活動の普及・啓発	10
7 子どもの読書活動に関わる人材の育成	11

第1章 はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、創像力を豊かなものにするだけでなく、人生をより深く生きる力を身に付けていくために欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄付された本や絵本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与え、このことから読書活動は子どもが未来をたくましく切り拓くための活力の源となることが改めて認識されています。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、平成14年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「国の第一次基本計画」という。）が策定され、平成20年には、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画を定めております。そして、平成25年5月には、二次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化を検証した上で、第三次基本計画を定めました。

茨城県においても、平成15年に「いばらき子ども読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）が策定され、平成22年には、第一次推進計画を改定した第二次推進計画を策定、国の第三次基本計画が平成25年5月に改定されたことを受け、茨城県はこれまでの5年間の成果や課題、子どもたちを取り巻く社会環境の変化等を踏まえながら、第三次推進計画が策定されました。当町においても、国や県の「子どもの読書活動推進計画」を基に読書活動の充実に努めてきたところです。

こうした中で、当町における子どもの読書活動推進に係る取り組みをより一層充実させるとともに、子どもの読書活動の基本的な方針を示し、必要な施策や事業を体系化するため、ここに、利根町子ども読書活動推進計画を策定するものです。

第2章 基本の方針など

1 基本の方針

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

このように、乳幼児期から親子が本に親しむことができる環境づくりを行うことは重要であり、家庭や地域において子どもの成長段階に応じた読書の機会が増えるよう、読書活動を支援するための取組を積極的に推進していく必要があります。

以上のような観点から、国及び茨城県の基本計画を踏まえて、子どもの読書活動の推進を図ります。

(1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが必要であり、それぞれが役割を果たし、相互に連携、協力して子どもが読書に親しむ機会の充実を図りつつ、読書活動を推進するために必要な体制の整備に努めます。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的な読書活動を行うことができるように、子どもたちの発達段階に応じた本と出合うきっかけづくりを行い、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、施設や設備などの読書環境の整備及び充実を図っていきます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿を見たりするなどして読書意欲を高めていきます。このように、子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていく上で、特に保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読

書活動に理解と関心を持つことが重要です。このため、子どもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進する機運を一層高める必要があります。

(4) 子どもの読書活動に関わる人材の育成

図書館、学校、保育園など関係職員の資質向上のために研修・講座を実施します。また、子ども読書活動に関わる人材を育成し、地域における読書活動の担い手を増やし、さらなる意識啓発に努めます。

2 計画の対象

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条において、18歳以下の子どもを対象としていますが、ここでは、主に中学生までとします。

3 計画の期間

この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

第3章 子どもの読書活動推進のための施策

1 家庭における読書活動の推進

【現況と課題】

幼児虐待や少年犯罪の低年齢化など子どもを取り巻く社会環境がますます悪化している中で、子どもの健やかな成長を見守ることは保護者の願いであり、大人の責務です。

一方で、子どもを取り巻く家庭環境は、保護者の共働きや勤務体系の多様化などにより著しく変化してきており、親子の会話や触れ合いが希薄になっていると言われています。さらに、テレビやインターネット、携帯ゲーム機といった情報メディアの急速な普及により、子どもの趣味や遊びも大きく様変わりしています。

こうした社会状況の中、家庭では、親が子に読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読みながら会話をしたりするなど、子どもとともに読書を楽しみ、子どもを本に親しませることが期待されます。読書を強制するのではなく、子どもが自然に本に興味を持ち、読書の喜びを実感できるように、積極的な役割を果たしていくことが大切です。

また、家庭において読書を日常的なものとし、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うなどにより、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが、読書を習慣付ける有効な手だてとなります。

【取り組みの方向】

家庭で日頃から子どもと一緒に読書をする時間を持つことや、家族が楽しく読書する環境を作ること、さらに本について家族で話すというような興味や関心を引き出す家庭での働きかけが、子どもの読書習慣を形成する上で大変効果的と言えます。その重要性をより広く、より多くの人に理解していただけるよう、積極的に家庭への啓発活動を展開します。

- ① 保護者が率先して読書に親しむことにより、子どもの読書への関心を引き出し、家庭内での読書環境を整える。
- ② 保護者が乳幼児期の子どもたちに、絵本の読み聞かせをして、子どもたちに読書への興味を持たせる。
- ③ 保護者が子どもと一緒に町図書館や書店を利用し、本のある空間に親しみを持たせる。
- ④ 子どもが学校図書館や町図書館から借りてきた本を、時には保護者も読み共有する機会を持つ。
- ⑤ 図書館やその他の関係機関で行っている「おはなし会」などへ子どもたちと共に積極的に参加する。

- ⑥ 保護者が、学校や図書館等で配布する子どもの本のブックリストを活用する。

【具体的な取り組み】

- ① 広報とね、ポスター、チラシなどや、図書館ホームページにより家庭における読書活動の啓発
- ② ブックスタート事業による絵本の読み聞かせと配布
読書ボランティアとの協働により3・4か月児健診時に絵本を開く楽しい体験とあたたかなメッセージを伝え、絵本の配布や優良図書の紹介
- ③ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の周知及び啓発

2 地域における読書活動の推進

【現況と課題】

家庭や、学校の他に、子どもたちが日々を過ごし、子どもの読書と密接に係る場として「地域」があります。

この地域の中には、図書館等を始め保育園・幼稚園等の施設があり、子ども読書に係る取り組みも実施されています。

また、こうした施設を利用したボランティアによる読み聞かせや、さまざまな読書活動が行われており、学校以外の時間でも子どもたちに読書の楽しさを伝えています。

子どもたちは生活している地域において、様々な人々とコミュニケーションを図りながら、読書習慣を形成していきます。

各々の特長を生かしながら、子どもたちがさらに読書に親しむ機会を増やしていける環境をつくっていくことが重要です。また、ボランティアグループ等の町民活動団体と図書館等との連携の強化、町民と行政機関との協働による子ども読書活動を継続的に展開することが課題となっています。

【取り組みの方向】

町内の小学校・図書館では既にボランティアグループによる、絵本や紙芝居の読み聞かせやお話し会が、子ども読書のためのボランティア活動として行われています。

こうしたボランティアグループと協力関係を保ち、計画的・継続的な活動を支援していくとともに、ボランティアの養成に努力し、子ども読書活動を推進します。

今後は、町民との協働で「子どもの読書活動」を推進する体制を整えるよう努めます。

【具体的な取り組み】

- ① ボランティア講習会を開催
- ② 子どもと本を結ぶための関連施設相互の意見交換・情報交換の推進

3 保育園・認定こども園等における読書活動の推進

【現況と課題】

保育園・認定こども園等は家庭とともに子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。一日の多くの時間を過ごす保育園等で、いろいろな遊びや本との出会いを通して豊かな心を育てていきます。わらべうた・言葉あそび・読み聞かせや絵本などに触れる機会を充実させることにより、乳幼児期の好奇心や探究心を高め、心を育てる多くの絵本等に出会える環境をつくることが望まれます。

【取り組みの方向】

保育園等における活動時間の中で、絵本に親しむ時間を積極的に取り入れ、絵本や物語を楽しみ、本に接する機会を増やすなど、読書環境の充実に努めます。また、子どもの成長に合わせた絵本の紹介など、保護者への情報提供や読書の啓発活動など家庭への働きかけを行います。

さらに、保育園や認定こども園等と図書館との連携を深め、読書活動の情報交換を進めていきます。

【具体的な取り組み】

- ①園児や地域の子育て支援としての読み聞かせをする。
- ②子どもにとってよりよい図書を選定・購入し、図書資料の充実を図る。
- ③保護者、地域の未就園児の保護者に絵本の貸し出しをする。
- ④幼稚園教諭・保育士等に対する研修や講演会の実施

4 学校における読書活動の推進

【現況と課題】

子どもが多くの時間を過ごす学校は、読書習慣を形成する上で重要な役割を担っています。学校では、国語科をはじめとする学習活動全般を通じて、多様な読書活動を展開し、子どもが意欲的に読書に取り組めるよう工夫しています。

本の紹介や本を通しての交流活動、「朝の読書」などの取り組みは、読書の楽しさとともに、心の豊かさを育てています。特に、全小中学校で実施している「朝の読

書」は静寂の中で1日のスタートを切り、心を落ち着けて学習に取り組むことができるなどの成果を挙げています。

読書活動をさらに推進させるためには、子どもたちのニーズに合った読書環境の整備や読書を日常的なものにする指導を充実していくことが大切です。

そのため、本町では、今後も図書資料の充実を進めるとともに、各小中学校に配置された専門の知識を持つ司書教諭、学校図書館司書を中心に、子供たちの多種多様な興味・関心に応えられるように環境整備をしていくことが必要です。

【取り組みの方向】

主体的・意欲的に読書活動を行う子どもたちを育てるためには、いろいろな機会、場面を通じて読書に対する興味づけをし、読書の楽しさを味あわせることが必要です。それには、教職員や保護者、学校図書館ボランティアなど、周りの大人が自らの読書活動を豊かにし、読書のよさを語ったり、良書を薦めたり、「読み聞かせ」等の時間を設定することが必要です。

「本との出会いや読書に親しむ機会づくり」を推進します。また、魅力的な学校図書館にするため、町図書館等との連携を深め、「利用しやすい学校図書館づくり」を推進します。さらに、学校図書館司書と学校図書館ボランティアとの協働を進め、「人のいる、開かれた学校図書館づくり」を推進します。

【具体的な取り組み】

- ① 教職員参加の読書時間の確保と多様な読書指導の展開
- ② 家庭や地域と連携して取り組む読書活動の奨励
- ③ 良書の紹介と読書傾向を広げる指導
- ④ 図書資料の充実
- ⑤ 学校図書館司書と学校図書館ボランティアとの協働
- ⑥ P T Aによる読書活動の推進
- ⑦ 学校における図書委員会の充実
- ⑧ 学校図書のデータベース化の推進

5 図書館における読書活動の推進

【現況と課題】

現在町図書館では、子ども読書活動推進に対して様々な施策を行っています。その主な内容は、次のとおりです。

(1) 図書館からの情報発信

町図書館では、読み聞かせや、各種講座、講演会の開催案内のほか、新着図書や

お勧め本などの情報を発信することで、読書意欲の向上を図っています。情報発信として、図書館ホームページがあります。そのホームページから、蔵書検索を行っています。

また、町広報誌により、図書館のイベントや情報を発信しています。その他にも、課題図書や、推薦図書を置いた特設コーナー、赤ちゃんコーナー、ヤングアダルトコーナー、そして、子どもたちの調べ物を支援する「知的未来文庫コーナー」を設置しています。

(2) 団体貸出

小中学校、保育園、認定こども園、ボランティアグループなどの団体に、200冊を限度に3か月間貸出します。

平成26年度末の登録団体数は、学校やボランティア団体など、17団体の登録がされています。

(3) 図書のリサイクル活動

図書館が除籍したり寄贈をうけた児童書や絵本などを各施設に配布する事業を行っています。

(4) ブックスタート事業

ブックスタート事業は、赤ちゃんの健やかな成長を願って絵本をプレゼントするものです。

ブックスタートボランティアと協働により、保健センターでの3・4か月児健診の折、絵本2冊と布袋をセットして、保護者と赤ちゃんに「絵本を読んであげることの大切さ」を説明し、実際の読み聞かせをしながらプレゼントしています。

また、小学1年生に対しても、本1冊とよんでほしい本のリストを配布しています。

(5) ボランティアとの協働

子どもたちが本と出会う機会を増やすためには、ボランティアとの協働が欠かせません。学校や地域、図書館などで読み聞かせや本の整理などの活動をしているボランティアとの連携を図っています。

また、ブックスタートのボランティアや整理ボランティア、本の修理ボランティアとも連携し、活動の場を広げていけるよう努めます。

(6) 子どもに対するレファレンス

幼い子は図書館の利用の仕方がわからないときでも、言葉に出して問いかけることができないことが多いため、子どもに対するレファレンスを積極的に進めることで、図書館の使い方を知ってもらうことが必要です。職員は、カウンターで子どもからの問合せを待つのではなく、積極的に子どもたちの近くへ行き、子どもの目線に立って一緒に調べ物のお手伝いができるよう心がけます。

【取り組みの方向】

子どもが身近に読書に親しめるような図書館として、絵本・児童書の充実に努めるとともに、子どもを対象にした児童サービスの各種事業を展開します。

特に、中・高校生の読書離れという課題を克服できるよう、この年代の子どもたちに読んでもらいたい推薦図書を集めた「ヤングアダルトコーナー」の充実に努めます。

また、新生児を対象に実施しているブックスタート事業では、親が子に絵本を読み聞かせることの大切さをお話しできる最高の機会として捉え、継続して事業を展開します。

子どもの読書は成長に大きく影響を与えることから、乳幼児、小中学生、高校生と、子どもの成長・発達段階に合わせた子どもの読書の大切さを周知するため、生涯学習課等との連携を深め、周知活動を積極的に進めます。

学校との連携強化では、現在実施している団体貸出しをさらに充実させるとともに、学校図書館の電算化への支援について積極的に進めます。

図書館見学や職場体験学習などを通して、子どもたちがより本と親しめる環境づくりに努めます。

リサイクル図書の活用では、保育園や学校だけではなく、児童クラブ、さらには病院とも連携し、積極的に読書の場づくりを目指します。

またこれら子どもの読書活動の推進のため、学校や保育園、読み聞かせ、ブックスタートボランティア、さらには地域で活躍されている主任児童委員との連携強化に努めます。

【具体的な取り組み】

- ① 子どもに読んでほしい図書の情報発信
- ② 図書館体験の場、機会の充実・拡充
- ③ 体験型読書活動を活用した児童サービスの充実
- ④ 小中学校読書推進の支援
- ⑤ 学校図書館及び関係者との情報交換、交流の促進
- ⑥ 図書リサイクル活動の継続・発展
- ⑦ ブックスタート事業の発展・強化
- ⑧ ボランティアグループとの連携・協働
- ⑨ 研修による図書館職員の資質・能力の向上

6 子どもの読書活動の普及・啓発

【現況と課題】

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性などについて、幅広く町民に理解していただくことが必要です。「子ども読書の日」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められています。

地方公共団体は、その趣旨にふさわしい事業を展開するよう努めなければならないとされています。

現在、図書館や学校図書館では子どもと本を結びつけるための情報提供やさまざまな事業の企画などを行っています。また、図書館では、インターネットを用いて、いつでもどこでもアクセスできる情報を町民のもとに届けられるよう、ホームページの充実に努めています。地域社会全体で子どもの読書活動を更に推進するためには、今後も町図書館の事業や、推薦図書、優れた読書活動などについて、より広範で新鮮な情報提供を行っていくことが必要です。

子どもたちが読書の楽しみを見つけ、読書への関心を持つようになる環境づくりを推進するとともに、家庭をはじめ、地域社会全体で読書活動への取り組みの気運が高まるよう、効果的な啓発・広報活動を展開する必要があります。

【取り組みの方向】

子ども読書活動を幅広く町民に理解していただくために、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」、「秋の読書週間」などの読書啓発の時期を中心に展開する事業や、町内で開催される子どもや親子が集まるさまざまなイベントを通じて、多様な広報・啓発活動を進め、子どもの読書活動への関心を高める取り組みを行います。

子どもの読書活動の推進には、大人が深く関わるということが重要なことから、家庭や地域に対して、子どもが本に親しむことの大切さ啓発していきます。そのため、町図書館等で収集した情報をはじめ、学校図書館やボランティア等のネットワーク、インターネット等の媒体を通じて収集した多様な情報等を集約していきます。それらの読書関連情報を広報やホームページの内容や使い勝手を工夫し、より広く町民に充実した情報を提供するよう努めていきます。

【具体的な取り組み】

- ① 子どもの読書活動に関する普及・啓発
- ② 「子どもの読書週間」の周知・徹底と読書活動関連事業推進
- ③ 「子ども読書の日」に読書活動関連事業推進

- ④ 年代別推薦図書やテーマ別ブックリストの作成・配布
- ⑤ 図書館のホームページによる子ども読書活動の情報掲載

7 子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもたちの読書活動を支援するためには、発達段階に応じた支援できる人材の育成が必要です。

【現況と課題】

子どもの読書活動は、主に司書等の図書館職員、司書教諭をはじめとする学校や保育園等の教職員、学校司書、保育士、ボランティアに支えられています。

子どもが読書活動に携わる人たちが児童図書に関する知識と読み聞かせ等の技能を身に付けることが必要です。

司書等の図書館職員や学校司書は、子どもを知り、子どもの本を知り、子どもと本を結びつけるために研鑽を積み、資質を高めることが必要です。

【取り組みの方向】

子どもの読書活動を推進するためには指導者のスキルや資質の向上が必要であり、研修会等への参加を積極的におこない、能力の向上に努めます。

読み聞かせボランティア等の育成や、様々な活動を支援するとともに、ボランティアの研修や交流の機会を持つことが重要です。

【具体的な取り組み】

- ① 学校司書と図書館司書研修会の実施
- ② 司書教諭の配置
- ③ ブックスタートボランティアや読み聞かせボランティアに対する研修の実施

利根町子ども読書活動推進計画

発行日 平成28年3月

編集・発行 利根町教育委員会

制 作 利根町図書館
利根町下曾根278-1